

令和4年4月1日

3学年保護者 様

令和4年度修学旅行実施決定について

郡山第三中学校長 安田 良一

// 3学年主任 南 由美子

日頃より学校活動に対するご理解とご支援に対し、感謝申し上げます。福島県独自の感染防止対策が4月17日まで延長になりましたが、修学旅行については感染症対策をしっかりと行う上で実施が可能となりました。そこで、予定通り修学旅行（4月13日～15日）の実施の決定をいたします。保護者の皆様には何かとご心配をおかけしますが、お子様の体調管理と健康観察を引き続きお願い申し上げます。

記

1 実施する理由

- (1) 県独自の感染症対策が、4月17日まで延長されたが、感染症対策をとっての修学旅行が可能になったこと。
- (2) 主な行き先である山梨県ではまん延防止等重点措置が適用されていないこと。
- (3) 日光東照宮がある栃木県では、3月21日までまん延防止等重点措置が解除になっていることと、東照宮は屋外で見学を行うので、感染リスクが低いと考えられること。

以上のことから、修学旅行を実施いたします。

2 宿泊ホテルの変更について

「じらごんの富士の館」（2泊とも）

山梨県南都留郡鳴沢村字ジラゴンノ8532-2

Tel 0555-85-3818

3 修学旅行の詳細について

4月6日に「保護者用修学旅行のしおり」を配付いたします。詳しくはそちらをご覧ください。

4 お子様の体調管理についてのお願い

- (1) お子様やご家族の体調管理と健康観察をお願いします。
- (2) 旅行中にお子様の体調が悪くなり、旅行の継続が難しいときには、現地までお迎えに来ていただくようになります。